めじろコーポこやうら　入居者募集！

住宅に関すること（役場建設課）☎820－1512
子育て支援センターに関すること（役場民生課）☎820－1505

【住宅種別】町有住宅（一般世帯向け定期借家）※子育て世帯向け住戸とは異なります（7月24日現在）

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造５階建　昭和60年度建設
戸数・間取り等	１戸（405号室）3DK／約53㎡
住宅使用料	45,800円（共益費800円別）

【住宅種別】町有住宅（子育て世帯向け定期借家）（７月24日現在）

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造５階建　昭和60年度建設（平成29年度改修）		
戸数・間取り等	８戸　2LDK／約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	９戸　3DK／約53㎡	９戸　3DK／約53㎡
住宅使用料	1～2階35,000円／3階34,000円／4階33,000円／5階32,000円（共益費800円別）		
その他	**※２年毎に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。** ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター（小屋浦パオちゃんルーム）を設置しています。		

共通項目	
駐車場使用料	2,000円　※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
入居資格	1．【一般世帯】同居親族（婚約者を含む）があること。 【子育て世帯】同居親族に**中学校就学中までの児童**があること。(妊娠中を含む) 2．納付すべき税等を滞納していないこと。 3．坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4．入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

太田川源流の森へ行こう！

水道水のふるさとである「太田川源流の森」での森林散策や実験を交えた森林学習を通して、水と私たちとの関わりについて思いを巡らせるバスツアーです。

と　き　９月７日（土）９時30分～16時（小雨決行）※大雨、台風時は中止
集合解散　広島市水道局基町庁舎に集合し、貸切バスで移動　※駐車場はありません。
内　容　太田川源流の森（廿日市市吉和）での森林散策、実験を交えた森林学習
対　象　坂町・府中町・広島市にお住まいの方
募集人数　50人（応募多数の場合は抽選）
参加費　無料（昼食は各自持参）
申込み　８月15日（木）までに、QRコードからお申し込みください。

＼地域！ 元気！ お役立ち！／

坂町地域包括支援センター通信

Saka-cho Community Comprehensive Support Center　Vol.47

坂町 地域包括支援センター 相談のりば　坂 横浜 小屋浦

判断能力が不十分な方の財産と権利を守り支援する

せいねんこうけんせいど 成年後見制度

こんな不安や心配ありませんか？

- 身寄りがなく自分で判断できなくなった時が心配
- 将来の財産管理（金銭管理）など不安がある
- 医療・介護サービスの手続きができなくなった
- 本人がよく分からないまま契約してしまう

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害で、判断力が不十分な方々が、いろいろな手続きや契約をするとき、不利な契約を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

成年後見制度をわかりやすく解説

任意後見制度

あらかじめ自分の意志で、「任意後見人」を決めておきます。判断能力が不十分になったときに何をしてもらいたいかを話し合い、その内容を、公証人役場で公正証書にしておきます。

自身に判断力があるうちに、今後お任せする方としっかり意思疎通を図れるのがメリットです。

法定後見制度

現に判断力が不十分な方のために、家庭裁判所が適任と認める人を「成年後見人」(保佐人、補助人)に選任し、本人を保護、支援する制度です。

ご心配がある方は、制度の活用を、是非ご検討ください！

成年後見に関する手続きについて、お気軽にご相談ください。

【坂町では広島県済生会が委託を受けてこれらの事業を運営しています。】
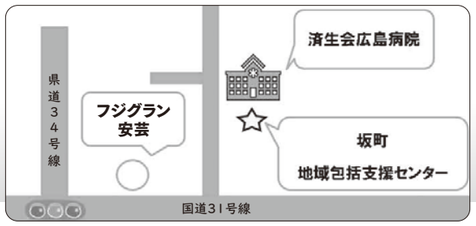
坂町地域包括支援センター
☎885－3701（済生会・たかね荘１階）